

令和 5 年 古殿町農業委員会 2 月定例委員会

1 開催日時 令和 5 年 2 月 15 日 (水) 午後 3 時

2 開催場所 古殿町役場 大会議室

3 出席委員 (8 人) (8 人)

会長	農業委員 8 番	水野 和徳			
委員	農業委員 1 番	根本 明	推進委員 1 番	石井 利行	
	農業委員 2 番	水野 晴夫			
	農業委員 3 番	矢吹 正勝	推進委員 3 番	瀬谷 國彦	
	農業委員 4 番	野崎 達哉	推進委員 4 番	岡部 雄一	
	農業委員 5 番	吉田 育市	推進委員 5 番	小平 美香	
	農業委員 6 番	塩田 武雄	推進委員 6 番	荒川 貢司	
	農業委員 7 番	水野 一男	推進委員 7 番	本郷 茂雄	
			推進委員 9 番	長田 光以	
			推進委員 10 番	水野 幸栄	

4 欠席委員 (2 人)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名
- 第 2 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画の決定について
- 第 4 議案第 4 号 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用配分計画(案)に対する意思決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐川 文夫
主査 長田 賢一

会議の概要

○ 事務局長

開会前のあいさつを行います。
全員ご起立願います。お互いに「礼」
続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。
事務局に続いて、1 番目から 3 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

御着席ください。
ただいまから 2 月定例委員会を開会いたします。
会長職務代理者よりあいさつをいただきます。

○議長

『 職務代理者あいさつ 』

○議長(会長)

出席委員は8名中 8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日、推進委員2番 小針孝行委員、推進委員8番 鈴木良一委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

○議長(会長)

日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員については会議規則第14条第3項の規定により、議長指名といたします。

農業委員3番 矢吹正勝委員、及び

農業委員7番 水野一男委員

を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の長田主査を指名します。

○議長(会長)

議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。

○議長(会長)

日程第 2 議案第 2 号

農地法第 5 条の規定による許可申請についての 1番を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○ 事務局長

今月の農地法第5条の許可申請は、 1 件でございます。

【議案第 2 号 1 番朗読後、説明】

○議長(会長)

ただいまの1番の事務局の説明に関連して、地元委員からご報告をお願いします。 推進委員9番 長田光以委員

○ 9 番委員

それでは報告いたします。本日2月15日午後1時15分、町役場から事務局の長田さん、農業委員の野崎さんと現地を確認してきました。場所は地図にあるとおりなのですが昔 [] があった裏側に昔あった [] があつたところの反対側にあります。今回の申請者の [] の住宅がすぐ隣にありまして、その裏側になります。 [] のほうで [] をやっておりますが、置き場所が狭くなったということで、田と畑に土盛りをして使用したいとのことです。土盛りはしておりますが、土砂の流出などの心配もなく、接している町道にはU字溝が入っているため、雨が降っても流れ出ることはありません。周りに農地もほとんどなく、日照条件などに影響がある農地はありません。そういったことなので問題はないと思われます。以上、よろしく申し上げます。

○議長(会長)

農地法に基づく農地転用許可の検討事項について事務局から補足説明をお願いします。

○ 事務局長 農用地区域内農地以外の農地であって、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地であり、第2種農地と判断します。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

○ 議長(会長) ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○ 議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○ 議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についての 1 番は、原案のとおり可決されました。

○ 議長(会長) 日程第 3 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○ 事務局長 今月の農用地利用集積計画については、 9 件でございます

【議案書にもとづいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明】

以上の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしているため、問題ないと考えます。

○ 議長(会長) 本案について質疑を許します。質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○ 議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○ 議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画に対する決定については、原案のとおり可決されました。

- 議長(会長) 日程第 4 議案第 4 号
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用配分計画(案)の諮問に対する意見決定についてを議題といたします。
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 古殿町長より農用地利用配分計画の意見を求められています。

【議案書にもとづいて、個別の農用地利用配分計画の内容を説明】

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えます。
- 議長(会長) 本案について質疑を許します。質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉
- 議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。
本案については原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉
- 議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 4 号
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用配分計画(案)の諮問に対する意見決定については原案のとおり答申することに決定いたしました。
- 議長 これですべての日程は全部終了いたしました。
2 月定例委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

会 長 水野和徳

会議録署名人 水野一男

会議録署名人 天坂正徳